さいたま市告示第１７２９号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第３６条第３項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和８年１１月１２日

さいたま市長　清　水　勇　人

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区大字釣上新田字新切４９２番１

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市北区日進町二丁目１３７５番地　大宮日進待機宿舎４０５

大倉　隼人

３　許可番号

令和８年１月５日

第開－Ｎ２０２５０１９号

４　検査済証番号

令和８年１１月１１日

第完－Ｎ２０２５０１９号